

奈良県の自転車利用に関する広報物更新業務委託について、次のとおり一般競争入札を行いますので、公告します。

令和6年11月12日

奈良県知事 山下 真

第1 競争入札に付する事項

- 1 件名
奈良県の自転車利用に関する広報物更新業務委託
- 2 業務内容
特記仕様書のとおり。
- 3 履行期間
契約締結日の翌日から令和7年3月24日まで
- 4 履行場所
奈良県全域
- 5 その他
詳細は、特記仕様書によります。

第2 競争入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 会社更生法(平成14年法律第154号。以下「新法」といいます。)第17条の規定による更生手続開始の申立て(新法附則第2条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」といいます。)に係る新法による改正前の会社更生法(昭和27年法律第172号。以下「旧法」といいます。)第30条に規定する更生手続開始の申立てを含みます。)をしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、新法に基づく更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含みます。)を受けた者については、更生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。
- 3 平成12年3月31日以前に民事再生法(平成11年法律第225号)附則第2条の規定による廃止前の和議法(大正11年法律第72号)第12条第1項の規定による和議開始の申立てをしていない者であること。
- 4 平成12年4月1日以後に民事再生法第21条に規定する再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法に基づく再生手続開始の決定を受けた者であっても、再生計画の認可の決定を受けた場合は、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをなされなかった者とみなします。

- 5 入札執行日時点において、奈良県物品購入等の契約に係る指名停止等措置要領による指名停止又は指名保留の措置期間中でない者であること。
- 6 物品購入等に係る競争入札の参加資格等に関する規程（平成7年12月奈良県告示第425号）に基づき作成された競争入札参加資格者名簿の中から、次の登録区分で登録している者

大分類 Q 役務の提供

中分類 広告・イベント業務

小分類 ① 広告・イベント業務

- 7 国または地方公共団体が発注した本業務と類似の業務を、過去5年以内（平成31年4月1日から公告日まで）に受託し、適切に業務を履行した実績があること。

※類似の業務：広報紙面のデザイン作成又はウェブサイト作成を含む広報業務

第3 競争入札参加資格確認審査

本件入札に参加を希望する者は、第2に示す要件を満たしているかの確認を受ける必要があります。

第4の3で示す期日までに、競争入札参加資格確認申請書を行うとともに、入札説明書第7で示す書類を奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課道路 DX 推進係（第4の1で示す場所）に提出しなければならない。

第4 入札書の提出場所等

- 1 契約条項を示す場所、入札説明書の閲覧場所及び競争入札参加資格確認申請書の提出場所及び問い合わせ先

〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課 道路 DX 推進係

電話番号 0742-27-7496

- 2 入札説明書及び仕様書の閲覧

閲覧期間 令和6年11月12日（火）から令和6年12月3日（火）まで

直接閲覧の場合は土曜・日曜・祝日を除く9時00分から17時15分まで

閲覧場所 ホームページ又は第4の1に定める担当部署

ホームページアドレス：<https://www.pref.nara.jp/12954.htm>

- 3 競争入札参加資格確認申請書の提出期限及び提出場所

提出期限 令和6年11月21日（木）16時30分

（受付は9時00分から16時30分まで）

提出場所 奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課 道路 DX 推進係

入札参加資格の適否は、令和6年11月25日（月）に「入札参加資格通知書」を発送します。なお、入札参加にあたっては、この「入札参加資格通知書」の提出が必要で

す。

4 郵便入札の提出期限及び提出場所

提出期限 令和6年12月2日(月)17時00分

提出場所 奈良県 県土マネジメント部 道路マネジメント課 道路DX推進係

5 入札、開札の日時及び場所

日 時 令和6年12月3日(火)午前11時00分

場 所 〒630-8501 奈良市登大路町30番地

奈良県庁分庁舎6階 入札室

第5 その他

1 契約の締結において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とします。

2 入札保証金

免除します。

3 契約保証金

奈良県契約規則(昭和39年5月奈良県規則第14号)第19条に定めるところによります。

4 申請書等に虚偽の記載をした場合は、入札参加停止を行うことがあります。

5 入札者は、その提出した入札書を引き換え、変更し、又は取り消すことはできません。

6 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、奈良県契約規則第7条に該当する入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とします。

7 契約書作成の要否

要します。

8 電子契約の可否

(1) 可とします。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を第4の3で示す競争入札参加資格確認申請書とあわせて電子入札システムにより提出してください。

9 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低の価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とします。

10 契約の不締結

落札決定後、契約締結までの間に、落札者について次のいずれかに該当する事由があると認められるときは、契約を締結しないものとします。

(1) 奈良県物品購入等の契約に係る入札参加停止等措置要領による入札参加停止措置を受けたとき。

(2) 落札者の役員等(法人にあっては役員(非常勤の者を含みます。))、支配人及び

支店又は営業所（常時契約に関する業務を行う事務所をいいます。以下同じ。）の代表者を、個人にあつてはその者、支配人及び支店又は営業所の代表者をいいます。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」といいます。）第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。以下同じ。）であるとき。

- (3) 暴力団（法第2条第2号に規定する暴力団をいいます。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与しているとき。
- (4) 落札者の役員等が、その属する法人、自己若しくは第三者の不正な利益を図る目的で、又は第三者に損害を与える目的で、暴力団又は暴力団員を利用しているとき。
- (5) 落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。
- (6) (4) 及び (5) に掲げる場合のほか、落札者の役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
- (7) この契約に係る下請契約又は資材及び原材料の購入契約等の契約（以下「下請契約等」といいます。）に当たって、その相手方が（1）から（5）までのいずれかにか該当することを知りながら、当該者と契約を締結したとき。
- (8) この契約に係る下請契約等に当たって、（1）から（5）までのいずれかにか該当する者をその相手方としていた場合（（6）に該当する場合を除きます。）において、本県が当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、それに従わなかったとき。

1 1 契約の解除

契約締結後、契約者について10の（1）から（8）までのいずれかにか該当する事由があると認められるとき又はこの契約の履行に当たって、暴力団又は暴力団員から不当に介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨を本県に報告せず、若しくは警察に届け出なかったと認められるときは、契約を解除することがあります。この場合は、契約者は、損害賠償金を納付しなければなりません。

なお、10の（2）、（4）、（5）及び（6）中「落札者」とあるのは、「契約者」と読み替えるものとします。

1 2 調達手続の停止等

本業務に係る予算が議決されなかった場合、本入札手続きの停止等を行います。この場合、本入札手続きに要した費用を県に請求することはできません。

また、本入札に係る契約の締結は、本業務に係る予算が成立し、執行が可能となった後に行うものとします。

1 3 その他

詳細は、入札説明書及び特記仕様書によります。